

## ケイカイ・早朝ハンマーヘッドダイブの参加基準

大島ダイビング連絡協議会では、2023年8月1日より、ダイビングポイント「ケイカイ」での早朝ハンマーヘッドダイブに関して、全参加者（現地をのぞく引率者含む）に対して次の参加基準を設定いたします。重大事故防止のため、皆様には何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

- ・ 経験本数 30 ダイブ以上であること
- ・ ケイカイ・早朝ハンマーヘッドダイブが大島での 1 本目とならないこと
- ・ 65 歳以上の方、既往症のある 65 歳未満の方は医師の診断書を提示すること
- ・ 大島ダイビング連絡協議会の作成する「宣誓書」に署名すること

また、上記は大島ダイビング連絡協議会に所属するすべてのダイビングサービスで共通に適用される参加基準であり、ダイビングサービスごとにより詳細な基準があります。ご利用のダイビングサービスの設定する参加基準の方が厳しい場合は、そちらが適用となります。

大島ダイビング連絡協議会